

一般競争入札公告

支 出 負 担 行 為 担 当 官
東京労働局総務部長 大隈 由加里

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

令和 8 年度 東京労働局（海岸庁舎ほか 20 施設）にて使用する電気の調達

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 履行場所

仕様書による。

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日午前 0 時 00 分 から 令和 9 年 3 月 31 日午後 12 時 00 分 まで

ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算含む）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるので、その際は別途協議する。

(5) 入札方法

入札金額は総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする）をもつて落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下の要件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省、法務省、東京都、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び最高裁判所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、以下の全てに格付けされている者であること。
 - ア 資格の種類：物品の販売
 - イ 等級：A、B 又は C
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める以下の資格を有する者であること。
 - ア 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
 - イ 環境配慮の観点から令和6年度の状況において、「適合証明書」を提出し、かつその合計点数が70点以上であること。
- (9) 次の各号に掲げる制度の未適用及びこれらに係る保険料を滞納していないこと（入札参加申込期限の直近2年間（エについては、2保険年度）において滞納していないこと。）。
 - ア 厚生年金保険又は国民年金
 - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ウ 船員保険
 - エ 労働保険

4 契約条項を示す日時及び場所（仕様書配布）

- (1) 日時
令和7年12月12日（金）から令和8年2月2日（月）17時まで（随時配布）
- (2) 場所
東京労働局 総務部会計課施設係（千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階）
担当：大宮（TEL:03-3512-1606/FAX:03-3512-1552/E-mail:oomiya-hyuuga.9e5@mhlw.go.jp）
※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「×」を「@」に置き換えてください。
(原則としてメールで配布するため、担当あて電話連絡の上、仕様書配布を希望する旨のメールを送付のこと。)

5 入札手続等

- (1) 入札参加申込関係書類及び提出期限
参加を希望する者は、「競争入札参加申込書」、「事業所情報登録票」、「資格審査結果通知書の写し」、小売電気事業者であることを証明する書類、「競争参加資格等に係る申立書」、「暴力団排除の推進に基づく誓約書」及び「適合証明書」を令和8年2月9日（月）17時までに下記により提出すること。
- (2) 提出方法等
電子調達システムにより入札を行う者は電子調達システムにより提出を、紙により入札を行う者は上記4（2）に定める場所へ提出（郵送・メール・FAX可）をすること。なお、紙による入札を希望する者は「電子入札案件の紙入札参加申立書」も併せて提出すること。
- (3) 入札書受付日時及び場所
 - ア 電子調達システムにより入札を行う者
令和8年2月12日（木）11時00分までに電子調達システムにより提出すること。
 - イ 紙により入札を行う者
令和8年2月12日（木）10時00分から11時00分までに上記4（2）に定める場所へ提出すること（メール・FAX不可。郵便又は信書の場合は、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による提出とし、入札日前日着とすること）。
- (4) 入札執行（開札）の日時及び場所
令和8年2月12日（木）11時01分より、電子調達システム及び上記4（2）に定める場所にて行う。

6 再度入札（開札後、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合）

（1）再度入札にかかる入札書受付日時及び場所

ア 電子調達システムにより入札を行う者

令和8年2月12日（木）14時00分から15時00分までに電子調達システムにより提出すること。

イ 紙により入札を行う者

令和8年2月12日（木）14時00分から15時00分までに上記4（2）に定める場所へ提出すること。

（2）再度入札執行（開札）場所

令和8年2月12日（木）15時01分より、電子調達システム及び上記4（2）に定める場所にて行う。

7 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者の入札等は、無効とする。

また、入札に参加したもののが「競争参加資格等に係る申立書」及び「暴力団排除の推進に基づく誓約書」を提出せず、又は虚偽の申し立て及び誓約をし、若しくは申立書及び誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。その他詳細は入札説明書による。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 公告期間

令和7年12月12日（金）から令和8年2月2日（月）17時まで

10 その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（2）入札保証金及び契約保証金：免除

（3）原則、契約書の締結は電子契約によること。

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yukari Ookuma, Director of the General Affairs Department, Tokyo Labour Bureau
- (2) Classification NO. of the products to be procured: 26
- (3) Procurement title and amount Electricity to be used in Kaigan Government building and the other 20 Branch Bureau Government buildings in the fiscal years 2026
 - ① Kaigan Government building and the other 18 Branch Bureau Government buildings
Planned contract electricity 2,286kW
Planned use of electricity 5,226,155kWh
 - ② one facilities other than Women's Employment Support Center
Planned contract electricity 800kW
Planned use of electricity 1,821,982kWh
- (4) Specification of the procured: Based on specification form
- (5) Delivery period: As stated on the specification
- (6) Delivery place: As stated on the specification
- (7) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are :
 - ① Those who do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
 - ② Those who do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ③ Those who are not currently in the suspension period for nomination by Ministry of Health, Labour and Welfare, Ministry of Justice, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, JEED and Courts in Japan
 - ④ Those that Have Grade A, B or C on "Sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027
 - ⑤ Those that have no false statement in tendering documents
 - ⑥ Those whose business conditions and creditworthiness are not considered as severely deteriorated

- ⑦ Those that are in compliance with Labor-related laws and regulations
 - ⑧ Those that have the following qualifications established by the Official in charge of disbursement of the procuring entity, based on Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - have registered in accordance with Article 2-2, Electricity Utilities Industry Law
 - have has submitted a report for 2024 from the viewpoint of environmental consideration including carbon dioxide emission saving in accordance with a 「certificate of compliance」 as attached and marked 70 or more score.
 - ⑨ Those that have not failed to apply to the following system nor have failed to pay following insurance fees for the 2 years prior to the tendering bidding application deadline(as for(iv) the 2 fiscal years prior to the deadline)
 - (i)Welfare Pension or National Pension
 - (ii)Health insurance (for those who are governed by National Health Insurance Association)
 - (iii)Seamen's Insurance
 - (iv)Labor Insurance
- (8) Time-limit for tender: 11:00 AM,12 February 2026
- (9) Contact point for the notice: Hyuuga Oomiya, Facilities Section, Accounting Division, General Affairs Department, Tokyo Labour Bureau, 1-2-1 kudan- minami, Chiyoda-ku, Tokyo 102-8305,Japan.TEL 03-3512-1606